

第2章 耳取遺跡の概要

第1節 指定に至る経緯

耳取遺跡は新潟県を代表する遺跡として明治期から注目されており、多くの研究者が訪れていた。それにより遺跡が広く知られるようになったが、その一方で盗掘による遺跡の破壊も進んだ。

このため、昭和42(1967)年に遺跡の保護を目的として2地点でトレンチによる発掘調査を行った。その結果、1地点からは縄文時代中期の竪穴建物跡や縄文時代中期から晩期の土器が出土し、他の1地点からは縄文時代後期の土器が層を成した状態で大量に出土した。当初の目的は盗難防止であったが、調査によって耳取遺跡は縄文時代中期、後期、晩期の3時期が主体をなしている集落遺跡であることが判明し、遺跡の考古学的な重要性が明らかとなった。この調査成果を踏まえ、昭和47(1972)年に出土した土器を見附市指定有形文化財に、調査地点を含む地籍を見附市史跡に指定した。

昭和62(1987)年には、耳取遺跡並びにその周辺の丘陵部において民間事業者によるレジャー施設開発計画が提出されたことにより、該当箇所について試掘確認調査を実施した。この調査によって、以前から確認されていた耳取、岩沢、高稲場、耳取塚の各遺跡のほかに鉢保坂、田井、利栄門の3遺跡が新たに確認された。耳取遺跡については外縁部を中心に調査を行っており、遺跡の範囲が推定72,000㎡にも及ぶことが確認された。

これを受け見附市では昭和63(1988)年に「耳取山周辺調査研究協議会」を設置し、協議を重ねた結果、耳取遺跡を現状保存する措置案が提出された。一方、市民の間でも「見附の自然と歴史を守る会」が結成され、遺跡保存活動の組織化がなされた。さらに幾度かにわたり耳取遺跡の開発計画や保存運動に関わる報道がなされた。このような遺跡をめぐる見附市や市民団体、マスコミの動きを受け、同年、開発計画は中止された。

しかし、平成6(1994)年に再び民間業者から工場建設の計画が持ち上がった。これに対し、「見附の自然と歴史を守る



写真 2-1 昭和42年当時の耳取丘陵北端



写真 2-2 昭和42年発掘調査



写真 2-3 耳取遺跡出土の柵倉式土器



写真 2-4 耳取遺跡展（みつけ伝承館）

る会」は見附市および新潟県に「見附市耳取丘陵に所在する遺跡群などの保存に関する要望」を提出し、見附市が民間業者と協議を重ねた結果、建設計画は中止となった。

その後しばらくは調査が行われなかったが、平成22(2010)年の「みつけ伝承館」の開館を契機に、耳取遺跡を国史跡として申請する方針を立て、平成23(2011)年から平成26(2014)年にかけて遺跡の再評価と保護を目的とした発掘調査を行い、調査報告書を作成した。

それらの成果をもとに、平成27(2015)年1月20日に史跡指定に係る意見具申書を提出し、同年10月7日、国史跡に指定された。

表 2-1 指定に至る経緯

時期	調査・研究
明治 34 (1901) 年頃	近藤勘治郎によって耳取遺跡の遺物収集がなされる。
明治 34 (1901) 年	高賀誂三郎が、「越佐史談会々誌」第2号にて北谷村各地で石鏃が出土することを記す。
昭和 12 (1937) 年	斎藤秀平が、「新潟縣に於ける石器時代遺蹟調査報告 第七輯」にて耳取遺跡と周辺の遺跡を「本県下に於ける著名の地点である」と紹介する。
昭和 15 (1940) 年	近藤勘治郎の長男、篤三郎が訪れる。
昭和 42 (1967) 年	学術調査を実施。調査の結果、縄文時代中期の竪穴建物跡と炉跡や晩期の土器、後期の集中出土地点を検出し、耳取遺跡は縄文時代中期から晩期の遺跡であることが確認された。
昭和 45 (1970) 年	中村孝三郎が、著書「古代の追跡」の中で当遺跡が馬高三十稲場遺跡、塔ヶ峰遺跡と並ぶ縄文中～後期の大遺跡と記している。
昭和 46 (1971) 年	「耳取遺跡 新潟県見附市耳取遺跡発掘調査報告」がとりまとめられる。
昭和 47 (1972) 年	出土した土器を見附市指定有形文化財に、調査地点を含む地籍を見附市史跡に指定。
昭和 62 (1987) 年	民間開発業者により、耳取遺跡を含む丘陵一帯でのレジャー施設開発計画が見附市に提出される。

昭和 62 (1987) 年	開発計画に伴う遺跡の範囲確認調査が見附市教育委員会を調査主体として実施された。その結果、耳取遺跡の範囲が推定約 72,000 m ² に及ぶこと、出土遺物から時期は縄文時代草創期から弥生時代前期まで（縄文時代早期は除く）及ぶこと、遺跡の盛期は縄文時代中期、後期、晩期の3時期であることが明らかになった。また、耳取遺跡周辺に古墳時代を除く旧石器から近世までの遺跡が存在することが試掘調査で明らかにされた。
昭和 62 (1987) 年	開発業者が開発中止を宣言。
平成 6 (1994) 年	民間開発業者から工場建設計画が見附市に提出されるが、同年、工場建設計画が中止となる。
平成 23 (2011) 年 ～ 平成 26 (2014) 年	積極的な遺跡の保護と活用を図るため、縄文時代中期、後期、晩期の様相についての詳細かつ具体的なデータを得ることを目的とした確認調査を行った。その結果、縄文時代中期中葉、後期前葉、晩期後葉の集落の位置と規模、内容が明らかとなった。
平成 26 (2014) 年	耳取遺跡シンポジウム開催。
平成 27 (2015) 年	耳取遺跡、国史跡指定。

第2節 指定の状況

(1) 指定告示

指定に係る告示内容を以下に示す。

名称	所在地	地
耳取遺跡	新潟県見附市熱田町字岩次	ル二三〇番二四のうち実測一〇五八九・〇二平方メートル
加越国境城跡 群及び道 切山城跡 石川城跡	同	右の地域に介する道路敷、新潟県見附市熱田町字岩次一六番、一七番、一八番、二五番、二六番
同	同	右の地域に介する道路敷、新潟県見附市熱田町字岩次一六番、一七番、一八番、二五番、二六番
同	同	右の地域に介する道路敷、新潟県見附市熱田町字岩次一六番、一七番、一八番、二五番、二六番

告示

〇文部科学省告示第百六十八号
文化財保護法(昭和二十五年法律第二百四十四号)第九十九条第一項の規定により、次の表に掲げる記念物を史跡に指定したので、同条第三項の規定に基づき告示する。
平成二十七年十月七日 文部科学大臣 下村 博文

図2-1 告示(平成27年10月7日官報(号外第230号))

(2) 指定理由

耳取遺跡は、新潟県のほぼ中央部に位置し、新潟平野の東側に南北に連なる東山丘陵から西へ派生する標高76mの尾根の平坦部に立地した、縄文時代中期中葉・後期前葉・晩期後葉の三時期にわたって営まれた集落跡である。

この遺跡は明治時代から縄文土器や石器が多量に採集される遺跡としてその存在が知られていた。見附市教育委員会では、昭和42(1967)年に遺跡の内容を確認するための発掘調査を行い、続いて開発計画が発生した昭和62(1987)年には改めて範囲と内容を確認するための発掘調査を実施して、遺跡の遺存状況が広範囲にわたって極めて良好であることを確認した。その後、この遺跡の重要性に鑑み、保存と活用を進めるために必要となる遺跡の詳細な構造を把



写真2-5 竪穴建物(中期中葉)

握するため、平成23(2011)年度から平成26(2014)年度まで発掘調査を実施した。その結果、縄文時代草創期から弥生時代前期まで断続的に続く遺跡であり、主要となるのは縄文時代中期中葉・後期前葉・晩期後葉の三時期であることが判明した。

縄文時代中期中葉の集落は、丘陵の中央部に広がる。卵形の長楕円形の竪穴建物13棟のほか、土器埋設石囲炉・土器敷石囲炉・地床炉も検出され、これらの配置から南北約60m、東西約70mの南西部が開口する馬蹄形を呈する集落になると考えられる。この時期に所属する注目すべき遺物としては、10.6cmの大型のヒスイ製大珠がある。

縄文時代後期前葉の集落は、丘陵の中央部から西側にかけて広がる。現在まで円形の竪穴建物が24棟、長方形の掘立柱建物が42棟検出され、これらの配置から中央部に直径18mの中央広場を有する、南北200m、東西118mの大規模な環状集落になると考えられる。なお、この環状部の北端と東端、そして中央広場の南側からは人骨片が散乱して出土することから、それぞれの場所には墓域が存在する可能性がある。また、北側斜面には土器捨て場も確認できた。

縄文時代晩期後葉の集落は丘陵の東側に、南北130m、東西100mの範囲に広がり、直径50cmの柱痕が確認できる直径130cmの柱穴からなる亀甲形の掘立柱建物が2棟確認された。このほかにも、トレンチ調査であるため平面プランは確認できていないが、同様の柱穴がこの丘陵の東側に多数存在していることから、実際にはかなりの棟数の亀甲形の掘立柱建物が存在するものと考えられる。なお、この時期の土器捨て場は、丘陵の南東側の急斜面部に確認されている。

このように耳取遺跡は、縄文時代中期中葉・後期前葉・晩期後葉の三時期の集落の全体像と詳細な構造がそれぞれに明確に把握できるだけでなく、それが一つの遺跡において存在するという、北陸地方では極めて希有な事例である。特に、後期前葉の集落については総面積が16,000㎡になり、北陸地方の当該期では最大規模の拠点的な集落になると考えられる。よって、史跡に指定して保護を図ろうとするものである。

(文化庁文化財部2015『月刊文化財』624号より抜粋)



写真2-6 複式炉と考えられる炉跡
中期中葉)



写真2-7 土器敷石囲炉跡 (中期中葉)



写真2-8 竪穴建物 (中期中葉)



写真2-9 石囲炉跡 (中期中葉)

(3) 指定範囲と管理の状況

史跡指定地は、耳取山の台地上、38,594.68 m²となっている。そのほとんどは私有地が占めており、所有者は複数存在している。また、平成28年2月3日より見附市が管理団体に指定されている。

その後、当初指定時に未同意であった地権者の同意が得られたことにより、824.00 m²について平成30年3月、追加指定され、指定面積は39,418.68 m²となった。

表2-2 指定地の面積区分

指定面積	39,418.68 m ²
市有地	1,042 m ²
私有地	38,376.68 m ²

上		下	
名称	指定告示	名称	指定告示
熊野参詣道 紀伊路 中辺路 大辺路 小辺路 伊勢路 熊野川 七里御浜 花の窟	平成十二年文部省告示第百六十五号、平成十四年文部省告示第百二十七号、平成二十四年文部省告示第百七十一号及び平成二十七年文部省告示第百七十二号	有田市(和歌山県) 広川町(和歌山県) 上富田町(和歌山県) 串本町(和歌山県)	
耳取遺跡	平成二十七年文部省告示第百六十八号	見附市(新潟県)	
加越国境城跡群及び道 切山城跡 松根城跡 小原越	平成二十七年文部省告示第百六十八号	小矢部市(富山県) 金沢市(石川県)	
本證寺境内	平成二十七年文部省告示第三十八号	安城市(愛知県)	
多田銀銅山遺跡	平成二十七年文部省告示第百六十八号	猪名川町(兵庫県)	
上牧久渡古墳群	平成二十七年文部省告示第百六十八号	上牧町(奈良県)	
大野原古墳群 椀貸塚古墳 平塚古墳 角塚古墳	平成二十七年文部省告示第百六十八号	観音寺市(香川県)	

告示

○文化庁告示第二号
文化財保護法(昭和二十五年法律第二百四十四号)第百三十三条第一項の規定により、次の表の上欄に掲げる史跡を管理すべき地方公共団体として、同表下欄に掲げる地方公共団体を指定したので、同条第三項の規定に基づき告示する。
平成二十八年二月三日
文化庁長官 青柳 正規

○文化庁告示第三号
文化財保護法(昭和二十五年法律第二百四十四号)第百三十三条第一項の規定により、次の表の上欄に掲げる史跡の指定地域のうち、和歌山県有田市、同有田郡広川町、同西牟婁郡上富田町及び同東牟婁郡串本町の区域に属する部分を管理すべき地方公共団体として、同表下欄に掲げる地方公共団体を指定したので、同条第三項の規定に基づき告示する。
平成二十八年二月三日
文化庁長官 青柳 正規

図2-2 告示(平成28年2月3日官報(号外第25号))

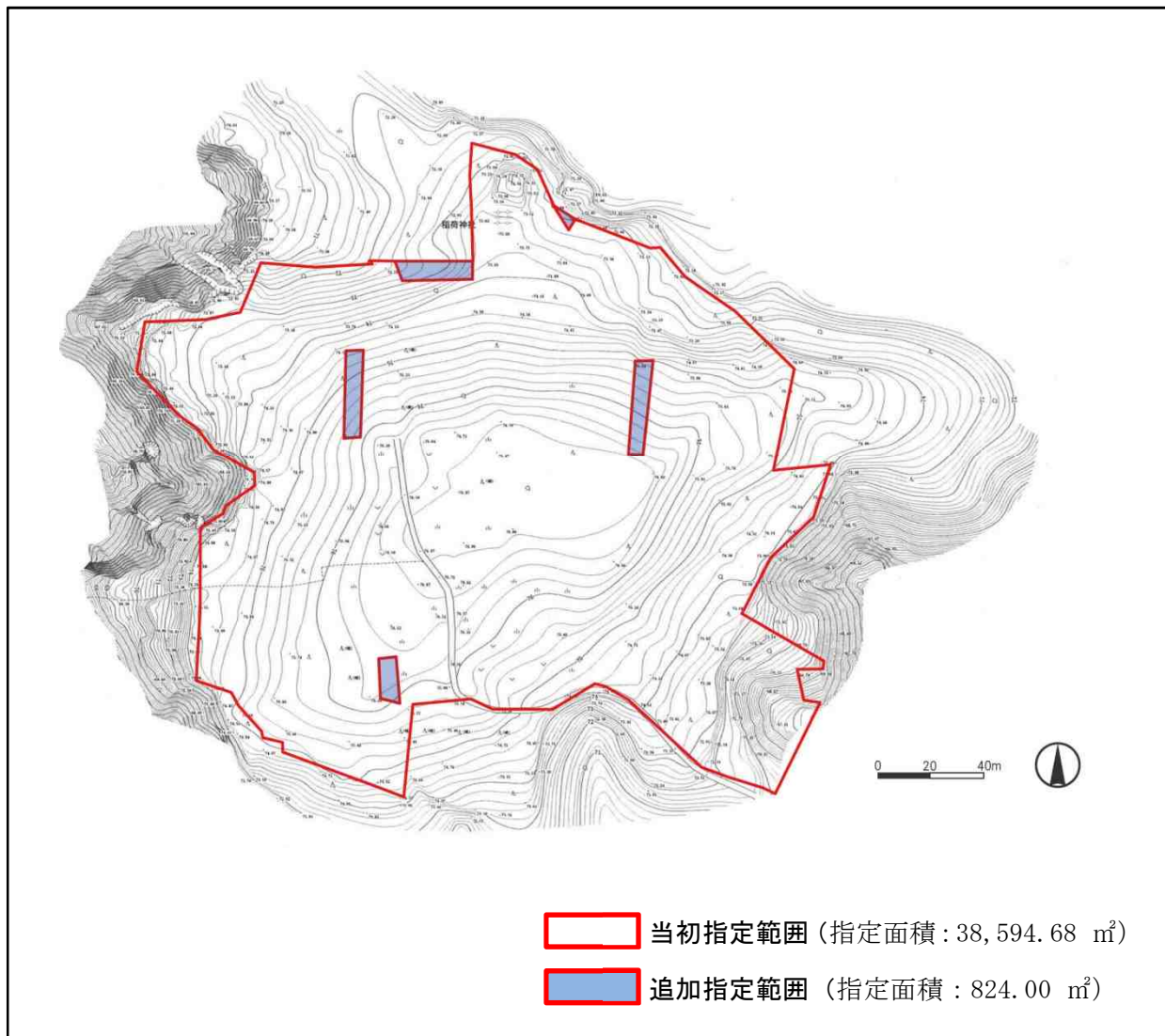


図 2-3 史跡範囲図

(4) 調査成果

1) 指定に至る調査成果

①調査の経緯

昭和 60 (1985) 年以降には、民間開発業者による耳取遺跡周辺の開発計画が持ち上がり、開発計画に伴って、遺跡の範囲確認調査が実施された。市民や市外の専門家による保存運動も起こり、開発業者が開発中止を宣言した。

平成 22 (2010) 年、みつけ伝承館の開館を記念して行われた特別講演において、耳取遺跡の重要性が強調され



写真 2-10 竪穴建物跡 (中期中葉)

たことから遺跡の保存・活用の機運が盛り上がった。

この講演を受け、見附市では耳取遺跡を国史跡として申請する方針を立て、遺跡の内容をより詳細に把握するため平成23(2011)年度から発掘調査を行うこととした。

②遺跡の位置・規模

耳取遺跡は、新潟県見附市名木野町字岩沢に所在する。遺跡は越後山脈の西縁にあたる東山丘陵から派生した丘陵上に立地し、標高は68～77mである。平野部からの比高差は50mほどである。

確認調査のため設定したトレンチは87ヵ所、発掘面積は5,907.5㎡である。

③遺構・出土品

確認調査の結果、縄文時代中期中葉、縄文時代後期前葉、縄文時代晩期後葉の集落および遺物を検出した。その他に旧石器、弥生時代中期後葉の土器、古墳時代の土師器、古代の須恵器、時期不明の土師器がわずかに出土した。

検出した遺構は建物跡、土坑、ピットである。建物跡は縄文時代中期の竪穴建物12棟(昭和42(1967)年検出の2棟も含む)、縄文時代後期の長方形の掘立柱建物42棟、楕円形の建物24棟、縄文時代晩期の亀甲形掘立柱建物2棟であった。土坑は計594基、ピットは計4,985基である。

④縄文時代中期に関する調査成果

縄文時代中期の集落は遺跡中央の標高76m以上の平坦地に立地し、南北60m、東西70mで南西に開口部をもつ馬蹄形を呈する(図2-4 遺構確認調査 時代区分概要図 A地区)。

集落は卵形もしくは円形になると想定される竪穴建物で構成されている。竪穴建物の時期は中期中葉から後葉である。

縄文時代中期の竪穴建物に伴う炉跡は石囲炉2基、複式炉と考えられる炉3基、土器敷石囲炉1基、地床炉2



写真 2-11 火炎型土器 (中期中葉)



写真 2-12 硬玉製大珠 (中期中葉)



写真 2-13 上空から見た縄文時代後期前葉の耳取ムラ

基である。

出土した縄文時代中期の土器は中葉のものが主体を占め、後葉のものが若干量であった。なお、信濃川上流域が分布の中心域である沖ノ原式土器は当遺跡付近を北限とする。

当遺跡からは硬玉製小珠1点、大珠2点が出土している。特に縄文時代中期中葉の竪穴建物の覆土中から出土した大珠は長さ10.6cm、最大幅3.68cm、厚さ2.38cm、重さ173gの鯉節形で、左やや上方に径0.65cmの孔が開けられている。完形の大珠としては新潟県最大であり、全国的にみても上位にランクされる。

⑤縄文時代後期に関する調査成果

縄文時代後期の集落は遺跡中央から西側一帯の平坦地と緩斜面上に立地し、標高は73～77mである。土器捨て場を含む後期集落の規模は南北200m、東西120mに及ぶ。(図2-4 遺構確認調査 時代区分概要図 B地区)

縄文時代後期の集落の構造は、推定27m×20mの広場域[※]を取り囲む形で建物が配置された環状集落と想定される。検出された建物は42棟の掘立柱建物と24棟の楕円形建物で、そのほかにも中央広場南東隅からは長軸140～150cm前後で深さ80cmほどの大規模な柱穴を持つ、1間×1間のシンボリックな建造物と想定される遺構が検出された。また、外周付近の北と東および南寄りには墓域とは断定できないが人骨が散乱する区域があり、北側斜面は土器捨て場を形成している。

出土した縄文時代後期の土器は、前葉のものが圧倒的に多く、後葉のものが若干量みられる。

当遺跡は後期前葉に最盛期を迎え、遺跡内において集落規模が最大となり、それは同時期の集落としては北陸地方においても最大級の規模の集落となる。

⑥縄文時代晩期に関する調査成果

縄文時代晩期の遺構・遺物は東側の緩傾斜地を中心に広がる。標高は68～77mであり、平成26(2014)年度の調査によって確認された集落範囲は南北約130m、東西約



写真 2-14 土偶 (後期)

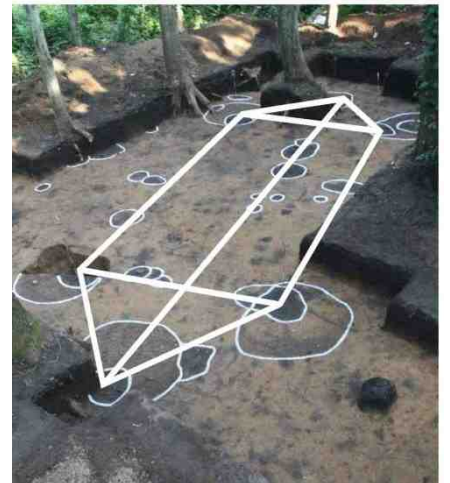


写真 2-15 亀甲形掘立柱建物跡 (晩期)



写真 2-16 亀甲形掘立柱建物復元の一例
(国史跡藤橋遺跡 新潟県長岡市)

※p17に示す「月刊文化財」の記述とは異なるが、平成23年度～26年度の調査においては推定27×20mの広場が確認されている。

100m である。(図 2-4 遺構確認調査 時代区分概要図 C 地区)

縄文時代晩期の建物跡は亀甲形の掘立柱建物跡が 2 棟と竪穴状遺構 1 基が検出されている。その他に柱穴と考えられる遺構が 36 基確認できた。

縄文時代晩期の遺構密度が特に高い区域は、図 2-4 の C-1 区域、同じく C-2・3 区域、の 3 区域であり、亀甲形掘立柱建物跡は C-1 と C-2 に 1 棟ずつ、C-3 には柱穴が多いことから居住域は 3 区域に分かれるものと考えられる。また C-3 の南東の傾斜地は土器捨て場を形成している。

縄文時代晩期の土器は、後葉のものが主体を占める。



写真 2-17 浅鉢（晩期）



写真 2-18 平成 28 年の調査出土写真 1

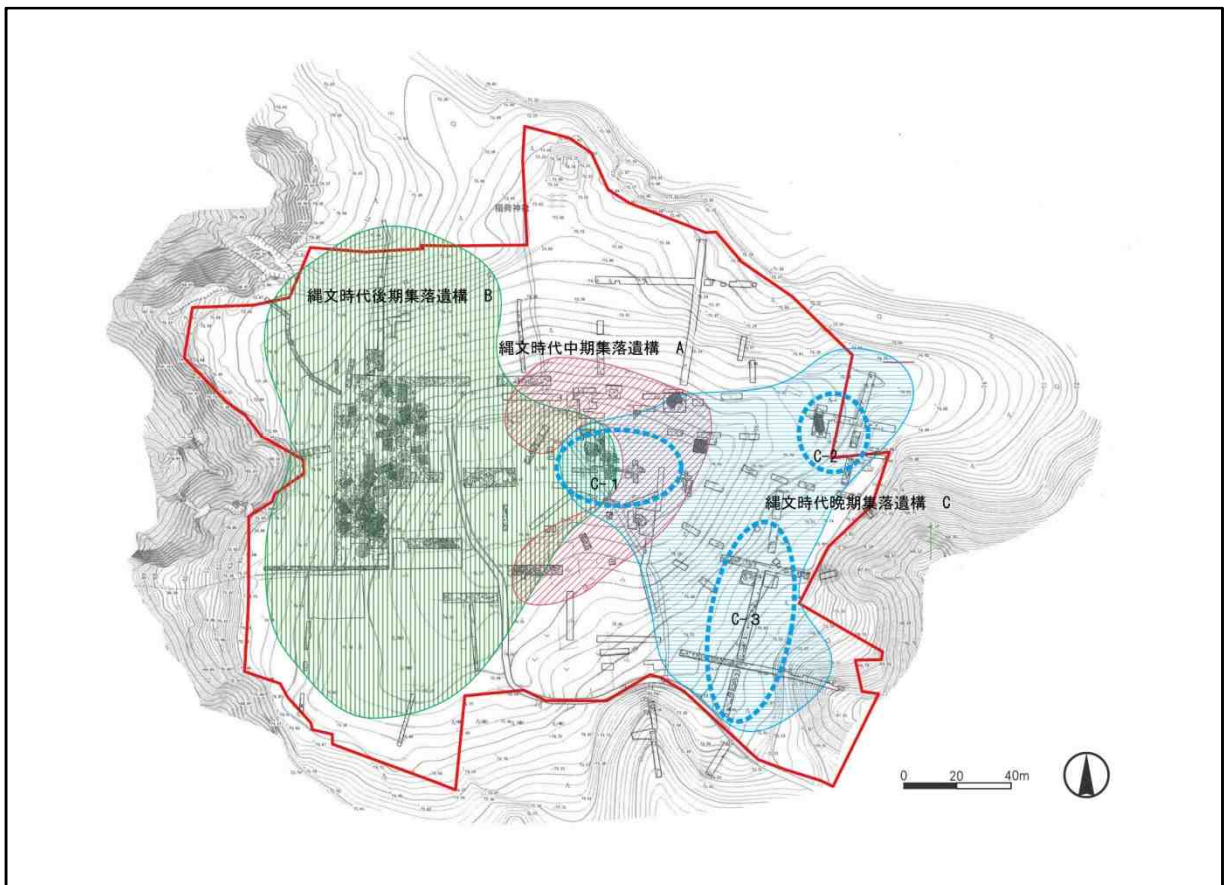


図 2-4 時期区分概要図（平成 26 年度調査時点）

2) 指定後の調査成果

平成23(2011)年から26(2014)年の確認調査で中期と後期の集落についてはその概要を把握できたものの、晩期集落については集落内容に不明な点が多く残っていたことから、その集落構造を明らかにすることを目的として平成28(2016)年に追加確認調査を実施した。

①晩期集落の環状構造を把握

平成28(2016)年の確認調査の結果、集落を構成する建物は掘立柱建物のみで、その形状は亀甲形、五角形、長方形および落棟式で合計55棟が検出された。そして、建物が長軸30m、短軸20mの中央広場を取り囲むように配置された南北約80m、東西約70mの大きな環状集落であることが判明した。さらに、その環状集落から若干の空白域をはさんで南側には建物群が密に分布する区域が確認された。出土した土器の時期から晩期集落は晩期後葉が主体となると考えられる。

これらの成果から、縄文晩期の集落遺跡に関して国内有数の情報を持つ遺跡であることが確認され、耳取遺跡の歴史的価値をさらに高めることとなった。



写真 2-19 平成28年の調査出土写真2



写真 2-20 平成28年の調査出土写真3

第3節 指定地周辺の状況

(1) 見附市内の縄文時代の遺跡

平成 24 (2012)年 5月現在、見附市内で周知化されている遺跡は 141ヶ所であり、このうち縄文遺跡は 34ヶ所確認されている。見附市内の縄文遺跡は東山丘陵沿いの丘陵台地低位面や扇状地、刈谷田川によって形成された河岸段丘上にそのほとんどが分布している。

この内、刈谷田川右岸には見附市街地から三条市矢田までの約 6km 弱の丘陵の裾に沿って 20ヶ所余り確認されている。これらの縄文遺跡は前期から晩期まで存在するが、主体は中期であり、そのほとんどが標高 25~45m の丘陵縁辺部に位置している。

また、東山丘陵内での刈谷田川の河岸段丘は標高約 80m の見附市杉沢町付近から標高約 20m の見附市名木野町付近までの約 6km にわたり 5 段の段丘が見られ、特に見附市池之島町での発達が著しい。この河岸段丘上には周知化されている縄文遺跡が 12ヶ所ある。これらの縄文遺跡も標高約 50~70m 付近の第 4、第 5 段丘上に多く分布する。縄文時代中期および後期の遺跡が集中している。

刈谷田川左岸の魚沼丘陵沿い、見附市名木野町から長岡市東片貝町付近にかけては縄文から中世までの遺跡が数多く存在する。丘陵沿いの縄文遺跡は見附市内では耳取遺跡の丘陵を中心に 6ヶ所が確認されている。刈谷田川の北側には縄文時代中期を主体とする羽黒遺跡、縄文時代中期および晩期を主体とする黒坂遺跡が立地しているものの、土取りのため羽黒遺跡は半壊、黒坂遺跡は消滅してしまった。

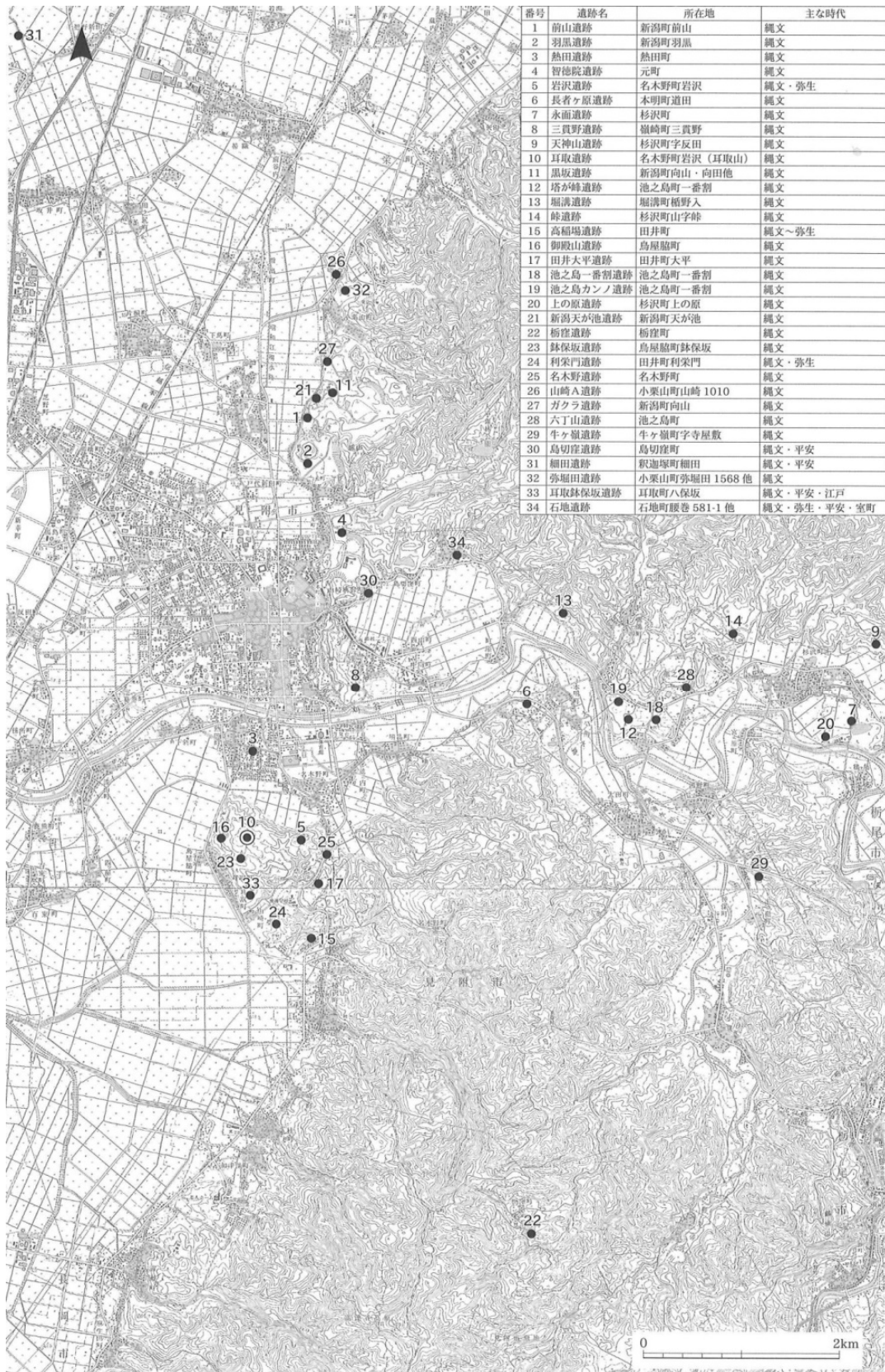


図 2-5 見附市内の主な縄文遺跡

(2) 指定地周辺の歴史的環境

指定地の周辺には、古墳時代を除く旧石器時代から近世までの遺跡が確認され、当地域では連綿と人々の生活が営まれていたことが判明している。

耳取塚（縄文時代草創期）、岩沢遺跡（縄文時代早期末～弥生時代後期後半）、鉢保坂遺跡（縄文時代晩期）、名木野遺跡（縄文時代）などがみられる。

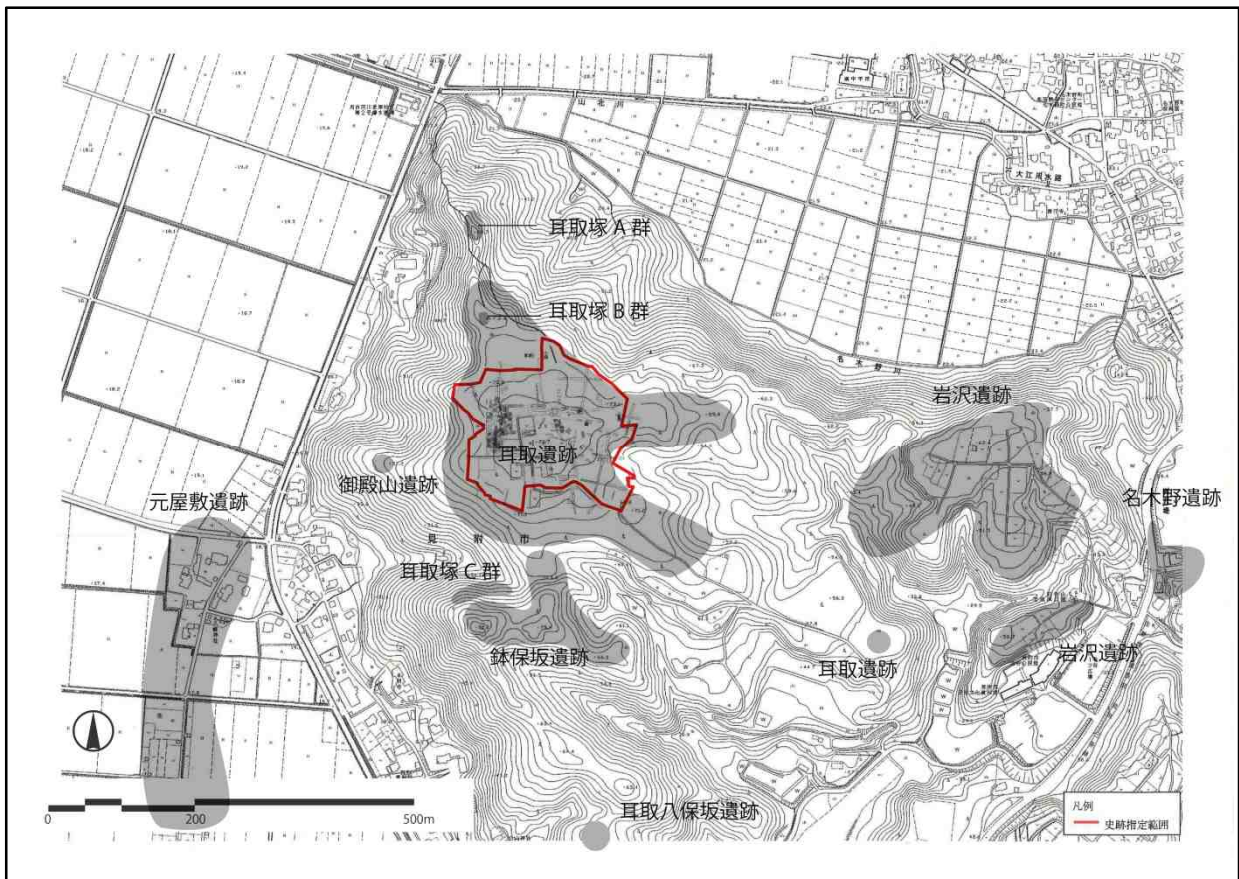


図 2-6 史跡指定地周辺の包蔵地

(3) 指定地およびその周辺の自然環境

自然環境調査成果は、「平成 28 年度耳取遺跡自然環境調査委託報告書（見附市）」に主に基づくものとし、以下にその概要をまとめる。

耳取遺跡の周辺一帯は、新潟平野に接する台地状の丘陵地であるが、上部平坦地にある畑跡地等の周辺を除いて大部分がコナラ林とスギ植林をはじめとする森林植生となっており、豊かな自然環境が形成されている。

動植物は全体で約760種が確認され、多様な動植物から構成される優れた里山生態系が現存する地域であると評価される。

それらのうち、貴重なものとして種の保存法の指定種及び環境省と新潟県のレッドリストの掲載種(以下、「重要種」とする。)が29種含まれる。それらの中には、全国的あるいは全県的に希少な動植物も含まれており、この地域の良好な自然環境の中で育まれているものと考えられる。

1) 植物

①植物種

植物種は、日本海要素や暖地性植物あるいは春植物、湿生植物など様々の分布特性のある植物がまとまって生育しており、約480種が確認される。

なお、植物の外来種は40種で、全種に対する外来種の割合(外来種率)は8.3%である。

・重要種

重要種に該当する植物は、環境省レッドリストの掲載種が2種で新潟県レッドリストの掲載種が8種である。環境省レッドリストはすべて新潟県レッドリストに含まれるので、重要種は全体で8種である。

特に新潟県絶滅危惧Ⅰ類(EN)で環境省絶滅危惧Ⅱ類(VU)に該当する植物が1種生育するが、これについては保護に万全を期す必要がある。そして、絶滅危惧Ⅱ類(VU)のヤマホロシ、準絶滅危惧(NT)のミズワラビ、イカリソウ、コシノカンアオイ及びオモト並びに地域個体群(LP)のツヤナシイノデとフユイチゴが見られる。

イカリソウは調査地のおおむね全域にわたって見られ、ヤマホロシは上部平坦地に生育する。それら以外の6種は斜面中～下部に分布する。

②植生

落葉広葉樹二次林のコナラ林とスギ植林が最も広い範囲に分布し、一帯は見事な高木林となっている。その他の落葉広葉樹林として、ケヤキ林やハンノキ林がある。また、小面積のモウソウチク林やクリ植林がある(表



写真 2-21 春のコナラ林



写真 2-22 スギ植林

2-2)。

コナラ林は、四季折々の変化の多い美しい落葉広葉樹林で里山を形づくる典型的な植生として最も顕著なものである。全体として、高さが十数mで、胸高直径は30～40cmの発達した森林となっており、四季折々の変化の多い美しい森林景観となる。

低木林はタニウツギ、ヤマグワ、オニグルミ等の小規模な群落が見られ、上部平坦部の畑の放棄地や集落の近辺等にはススキ、オギ、ヨシ、セイタカアワダチソウ等の草原が成立する。

表 2-2 植物群落一覧

No.	区分	群落名	優占種等
1	高木林	コナラ林	コナラ(一部にナラガシワ、クヌギ、クリ等が多く混じる。)
2		ケヤキ林	ケヤキ(キタコブシ、オニグルミ等が混じる。)
3		ハンノキ林	ハンノキ
4	植林	スギ植林	スギ
5		クリ植林	クリ(植栽)
6		モウソウチク林	モウソウチク(植栽)
7	低木林	落葉広葉樹低木林	タニウツギ、ヤマグワ、タラノキ、ヌルデ等
8	草原	草原	ススキ、ヨシ、オギ、ケイタドリ、セイタカアワダチソウ、ヨモギ、クズ、ヒメムカシヨモギ等
9	耕作地	畑地及び休耕畑地	
10	その他	集落地及び造成地等	人工池を含む。

③その他注目される植生等

ア) 春植物

早春に落葉広葉樹の新葉の展開前に陽光を浴びながら美しい花を咲かせる春植物(スプリングエフェメラル)が非常に豊富であるのが一大特色である。主な種は、カタクリ、キクザキイチゲ、イカリソウ、ショウジョウバ

カマ、コシノコバイモ等である。

これらを代表するのがカタクリであるが、斜面のコナラ林等の落葉広葉樹林の林床を主に、やや明るいスギ植林の縁等の至る所に分布が見られ、可憐な赤紫色の花が一面咲き誇り大群生する見事な林内景観となる。カタクリの花に引き続き赤花のイカリソウが群生して開花し素晴らしい光景となる。



写真 2-23 カタクリ

イ) ドングリのなる木

縄文時代の主要な食料であったドングリのなる木としては、コナラが広範囲に分布し、他にクヌギとナラガシワが多い。

ナラガシワは小面積であるが個体群となって生育しており特徴的である。秋には多数の果実を付け大型の種子が地表に多く落下している所があり、また稚樹や低木も見られる。ドングリの森の育成・整備を進める場合は注目したい樹木である。



写真 2-24 キクザキイチゲ

ウ) 大木

調査地には、巨木（径周 3m 以上）は少ないが、次の樹木の大木が所々に見られる。

モミ、クヌギ、ナラガシワ、エノキ、イチョウ、ケヤキ、ホオノキ、ミズキ、キハダ。

これらの大木は、地域のシンボルや森林レクリエーション等の対象、野生動物の生息環境等となるとともに縄文の世界を連想させるものとなる。



写真 2-25 果実
左：ナラガシワ 右：コナラ

2) 動物

①鳥類

平成 28（2014）年度の初夏と秋季の 2 回の調査及び、平成 29（2017）年度の追加調査で 53 種の多様な鳥類の生息が確認された。これは各鳥類にとってこの地域が繁殖地や渡りの中継地として良好に機能しているものと評価される。

確認された重要種は 11 種であるが、そのうち種の保存法の指定種であるオオタカを含む 6 種を猛禽類が占め



写真 2-26 キバシリ（キバシリ科）

ているのが極めて特徴的で、この地域の鳥類相の質の高さを示している。

オオタカについては、平成 28 (2016) 年度調査で営巣と雛が確認された。平成 29 (2017) 年のモニタリング調査では史跡周辺の丘陵地内で平成 28 (2016) 年度の巣を含む 2 か所で営巣の可能性があることを確認した。

その他の猛禽類では、ハチクマ、ツミ及びハイタカが渡り途中の個体と考えられた。サシバは初夏の調査で複数個体を目撃しており、調査区域周辺での営巣を疑う必要がある。

サンショウクイやキバシリ、コサメビタキについても、確認された時期が各種の繁殖期に対応しており、調査区域周辺での営巣の可能性はある。

②昆虫類

昆虫類は 216 種の生息が確認された。これらから、史跡およびその周辺に分布する植生などの様々の環境特性に対応した多様に富む分類群の昆虫類が存在している。

重要種は 5 種が確認されたが、いずれもコナラ林や耕作地周辺あるいは林縁等のこの地域に多い環境に生息地を持つものである。

③両生類・爬虫類・哺乳類

両生類では、平成 28 (2016) 年度の現地調査でカエル類の 6 種が確認され、うち 3 種が重要種でありその中のモリアオガエルは小さな池で成体とともに卵塊が見られた。また、平成 29 (2017) 年度の追加調査では、重要種であるクロサンショウウオの卵囊が、4 箇所池で合計 52 対確認された。クロサンショウウオ及びモリアオガエルの生息のためには、産卵場となっている池とその周辺環境を保全することが望ましい。

爬虫類では 3 種が確認され、重要種は 1 種であった。

哺乳類では、センサーカメラの自動撮影も行ったが野生種は 8 種であり、重要種に該当する種はなかった。なお、今回の調査時には大型のツキノワグマ、カモシカ等は出現していない。

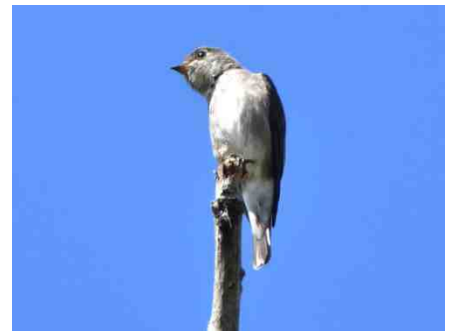


写真 2-27 コサメビタキ (ヒタキ科)



写真 2-28 クロサンショウウオの卵囊

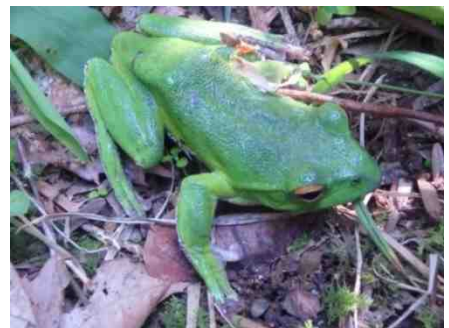


写真 2-29 モリアオガエル

(4) 指定地周辺の土地利用状況

史跡指定地の周辺は、スギ林と広葉樹林が面積の多くを占めており、西の山裾および東の台地上には農地がみられる。

史跡へアクセスするルートは4ルートあり、そのうち北・西・北東の3ルートは車の通れない里道、南東のルートは乗用車1台が通れる程度の管理道となっている。

また、東側には北谷公民館や民俗文化資料館収蔵庫（旧北谷中学校校舎）といった公共施設がみられる。

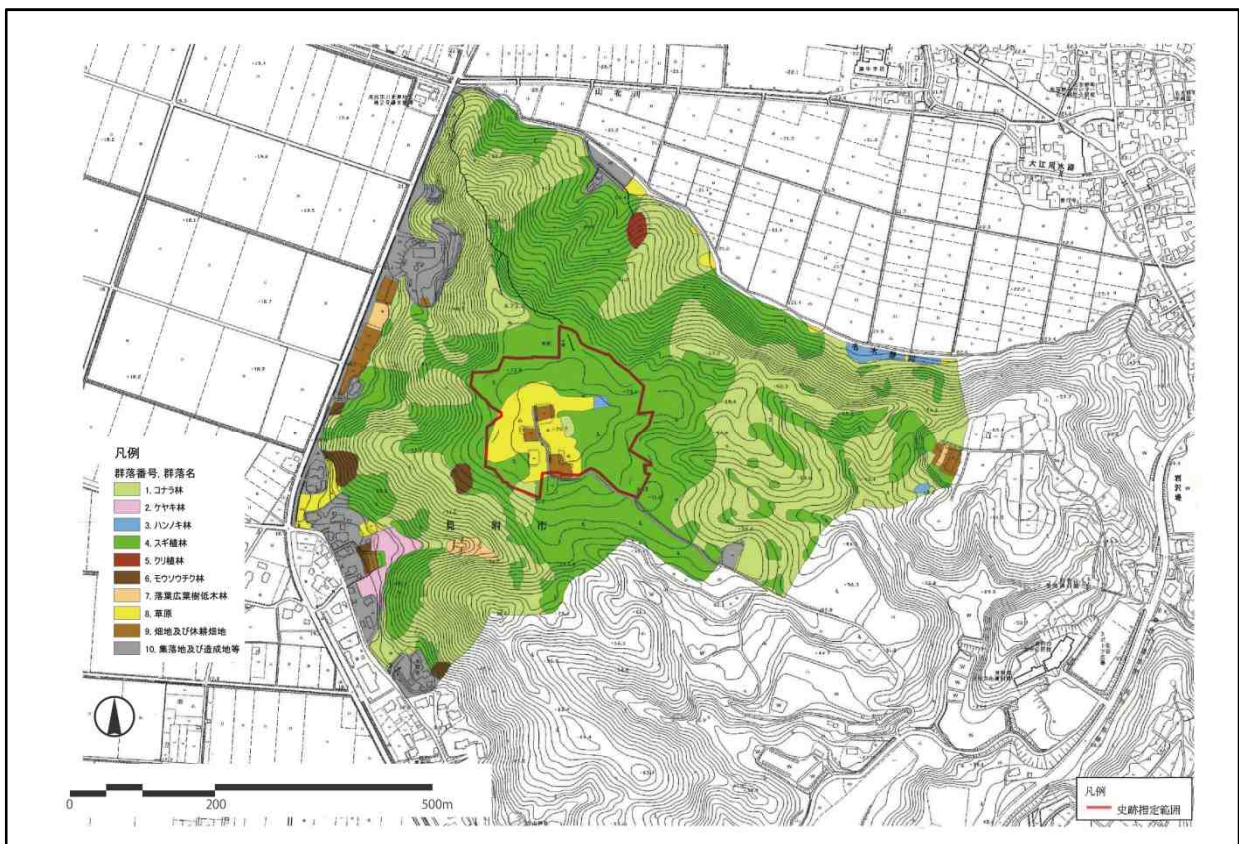


図 2-7 史跡周辺の植生など

(5) 社会的環境

1) 人口

見附市では、昭和 40（1965）年から約 50 年間 4 万人前後を維持し、バブル経済期にかかる昭和 55（1980）年頃から平成のはじめにかけて緩やかに人口が増加し、国勢調査ベースでは平成 7（1995）年に 43,760 人でピークを迎えた。その後、現在まで緩やかに人口が減少している。

年齢区別の人口をみると、平成7（1995）年には減少が続いていた0～14歳の年少人口と増加が続いていた65歳以上の老年人口が逆転した。また、平成12（2000）年に15～64歳の生産年齢人口が減少に転じた。その後、年少人口減少、生産年齢人口減少と老年人口の増加は現在まで続いている。

2) 産業

産業は肥沃な土地を活かした農業と繊維産業を基幹産業として発展してきた。

繊維の歴史は古く1800年頃から始まり、幕末には見附結城が全国的にも知られるようになり、以後、染色、織物、ニットなどの総合繊維産地として発展してきた。

近年はプラスチック製品製造業・金属製品製造業などを始めとする様々な企業が進出し、繊維産業に依存する産業構造から複合的な構造に遷移している。

また、安定した経済基盤の構築と、多様な業種の共存によるバランスのとれた産業構造を目指して、見附テクノ・ガーデンシティ（新潟県中部産業団地）への企業誘致を積極的に進めており、若者が定着できる産業都市としての地歩を固めつつある。

3) 土地利用

見附市街地の東側は森林地域が広がり、その割合は総面積の35.9%を占める。

かつては燃料や木材生産の場として森林施業が行われてきたが、林業就労者の減少や高齢化とともに衰退してきており、人の手が入らず荒廃している森林が多くなっている。

4) 交通

見附市の骨格道路網は、主要地方道長岡見附三条線、同見附栃尾線等の主要な道路が、市の中心部に集中する放射状パターンとなっている。

主要な公共交通は、JR信越本線見附駅が基点となり、市民の重要な交通手段として、通勤、通学などに広く利用されているほか、路線バスは隣接する長岡市との定期路線

を中心に複数路線が運行されているが、路線の見直しや廃止も行われている。高齢者など交通弱者の市街地での利便性向上のため、コミュニティバスの運行を平成 16（2004）年からスタートしている。

5) 社会教育、学校教育

見附市内には、小学校 8 校、中学校 4 校、特別支援学校 1 校を有しており、耳取遺跡の近隣北方には名木野小学校及び南中学校、南方には田井小学校が立地している。

発掘調査が行われていた平成 23（2011）年から平成 26（2014）年までの夏休み期間を利用し、わくわく体験塾「耳取遺跡の発掘現場を見学しよう」を開催し課外学習の場として活用を行った。そこでは、発掘現場と屋内での整理作業の見学を行なっている。

加えて、平成 23（2011）年から 28（2016）年にかけて現地説明会・発掘調査報告会・シンポジウムを開催し、生涯学習の機会を提供している。また、みつけ伝承館において平成 23（2011）年から 28（2016）年まで合計 5 回特別展「耳取遺跡展」を開催し、発掘調査成果の解説パネルや出土品を展示し、遺跡の周知を図った。

6) 地域連携

平成 18（2006）年から市内各地において地域コミュニティづくりを進めており、耳取遺跡が所在する北谷地域では南部地区、北部地区のコミュニティがそれぞれ活動を行っている。

発掘調査には市民が参加し地元との協働作業を行っていると同時に、史跡指定後には活用に関するワークショップを地元である北谷地区住民を中心として開催し、地域との連携を図っている。